



かわべ 議会報

第 31 号

— 61.6.5 —

編集 議会報編集委員会
発行 川辺町議会

目

次

- 町長施政方針 2
- 3月議会で決めたこと 4
- 第2次総合計画を議決 6

- そこが聞きたい 7
- 議会日誌 9
- 第2回臨時議会 10



61年度青少年健全育成活動始まる

次代を担う青少年の健全な育成を図るための「昭和61年度川辺町青少年育成町民会議総会」が、5月18日中央公民館大研修室で開かれました。

この日は、PTA代表ら120人が出席し、まず大人自らの姿勢を見直し、「子供は親にとってかけがえのないものであり、地域にとって大切な後継者である」ことを自覚し、地域ぐるみで連帯意識をもって取り組もうとする本年度の育成方針などについて熱心に討議されました。

地域ぐるみで
連帯意識を

と郷土発展をめざす 34億1,500万円 など18件を可決

昭和六十一年第一回定例会を三月十日から、十九日までの十日間開きました。

今回の定例会は、昭和六十一年度の予算を審議する大切な議会であり、冒頭に町長から昭和六十一年度に対する施政方針が述べられました。

最重点施策

庁舎、保健センターの建設

二カ年継続で実施

経費節減と財源の効率運用を

町長施政方針

本日ここに昭和六十一年川辺町議会第一回定例会が開催され、新年度予算をはじめ各般にわたるご審議をお願いするにあたり、今後の行財政運営に対する所信の一端を述べ皆様方のご協力を賜りたいと存じます。

昭和六十一年度予算編成に対する重点的施策につきましては、後ほどご説明申し上げますが、川辺町の将来を展望し、明るく豊かなまちづくりをめざし町民

の福祉と郷土発展のため厳しい財政状況下ではありますが皆様の一層のご理解とご協力をいただきながら執行してまいりたいと思っておりますのでよろしくお願ひ申し上げます。

では、まず当面の財政運営につきまして、国においては経済の着実な発展と国民生活の安定、向上を図るため引き続き財政の改革を強力に推進し、その対応を回復することが緊急な政策の課題とし、歳出面においては、臨調による行政改革の方策の着実な実施を図り、経費の徹底した節減合理化を行うことを基本と

しています。

本町におきましても国と同一基調に立ち厳しい財政環境の中で行革大綱に基き行政経費の節減と各種事業の合理的選択に十分留意し、健全財政の堅持を基本方針とし、限られた財源の中で重点的配分と効率化により町民生活の向上を図ってまいりたいと思っております。

それでは、昭和六十一年度予算における重点的施策についてご説明申し上げます。

本年度の大型事業としましては、庁舎の建設を計画しております。現庁舎は昭和初期に建設されて以来六十年を経過して老朽化が甚だしく、また狭少で行政事務の執行に支障をきたしていると共に駐車場も狭く町民の皆様にも多大のご迷惑をかけておりますので、六十一年、六十二年の二年継続事業として実施することになりました。

併せて保健センターの建設も計画致しております。健康は、生活の基本でありますのでこれを契機に健康教育、健康相談、健康づくりを図ってゆきたいと存じておりますので、よろしくご協力賜りますようお願い申し上げます。

このため昭和六十一年度予算

は、庁舎並びに保健センター建設を主体とする予算編成になっておりますが、行政経費の節減により住民福祉と生活の安定を図り、財源の効率的な運用に努めなければなりませんので、普通建設事業は相当の圧迫型となっておりましてご理解賜わり特段のご協力をお願いする次第であります。

コミュニケーションは円滑な町政の執行を図る上に非常に重要な要素を占めておりますが、幸い公民館活動も講座や講演等活発に行われており、また海洋センターも幼児から高齢者まで幅広く利用されておりますが今後も一層の充実を図り町民一体の行政を進めてゆきたいと存じております。

生活環境整備事業は、六十二年度においては普通建設事業を大幅に圧縮しておりますが、下川辺中組道路改良事業、中井支線整備、急傾斜地崩壊防止事業、界川改修工事等町民の要望に極力応えるようきめ細い事業の推進を図るとともに、既に整備された施設の補完により環境整備を進めてゆきたいと考えております。

町民の健康と福祉、とりわけ高齢化社会を迎え、老人医療費

第1回定例会

町民福祉の向上

5会計で総額

61年度予算案

も増加の傾向にあります。このため保健センターを拠点として保健管理、保健指導を充実し対処するとともに老人保健会計、国民健康保険会計への適切な援助を行ってゆきたいと存じております。

保育料、水道料金等公共料金につきましては、これまでも主に外的要因により町民の皆さんに多大のご負担をお願いするところとなっております。町財政の許容の範囲で援助しておりますが本年度さらに負担増のやむなきに至っており、行政努力により町民の皆さんによりよい還元となるよう努めていきたいと思っておりますので、ご理解とご協力を切に願います。次第であります。

町民生活の向上と安定は産業の振興にあると思います。農業基盤の整備については、木曾川右岸用水関連は場整備事業を実施したところでありますが農業経営の近代化、合理化のため一層の営農指導を進めてゆきたいと考えております。

なお、これら事業費の償還に加え公債費の債務等義務的経費の増大は著しく町財政を圧迫することが予測されますので今後の財政運営につきましては格別

のご協力をお願いするものであります。

こうした厳しい財政事情にあります。この事態を克服し、豊かな町づくりのために美濃加茂バイパスの早期実現や国道四一八号線の整備、主要地方道の改良等について強力に要望してゆく所存であります。

現在国においては二十一世紀の国道づくりを目的に「第四次総合開発計画」が策定中であり、また県においても第四次総合計画を策定、活力ある郷土づくりをめざしております。本町にお

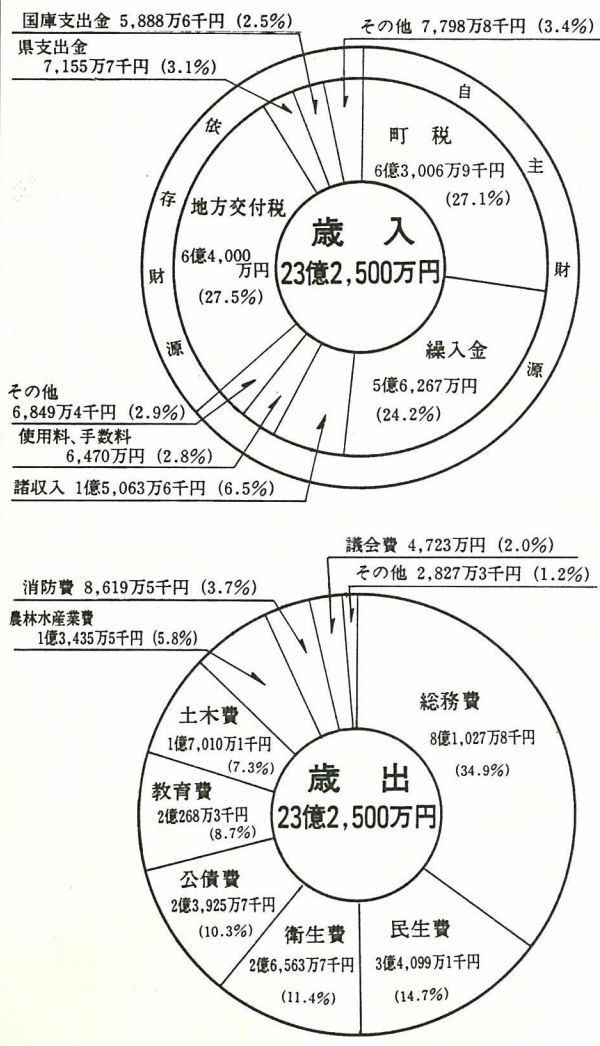
いても昭和七十年を展望し「自然と調和のとれた潤いと活力ある町づくり」を基本理念とした第二次総合計画を策定し、町民がよりよい環境の中で豊かな生活が営まれるよう新しい町づくりに努力する考えでありますので皆様の一層のご協力を切に願います。次第であります。

以上申し述べました考えの流

百十一万一千円、老人保健特別会計三億四千四百九十三万五千円、学校給食共同調理場特別会計六千七百七十四千円、水道事業会計二億五千七百六十六万六千円、総額三十四億一千五百八十二万六千円により町民生活の向上を図ってまいりたいと思っております。

以上が昭和六十一年度予算の大要について説明を申し上げますが、よろしくご審議いただき格別のご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

昭和61年度一般会計の内訳



三月議会で決めたこと

昭和六十一年第一回定例会を三月十日から十九日までの十日間開きました。

町長より提出された案件は、人事一件、条例の改正四件、補正予算三件、新年度予算五件、そのほか二件、議会提案三件で慎重に審議し、いずれも原案どおり可決しました。

あらまし

十日の本会議では、副議長の選挙と、議員定数検討特別委員会の設置、議案の説明など行い十七日から質疑、一般質問、討論、採決を行い追加議案として人事案件一件が提案され同意しました。

審議して

決めたこと

▼副議長選挙について

馬場亨副議長が病氣療養のため辞職願が提出されたため副議長の選挙を行いました。
選挙は無記名投票で行い井戸

【別表】 級別職務分類表

級	本 庁	出 先 機 関
1	主事、技師の職務	主事、技師の職務
2	主事、技師の職務	主事、技師の職務
3	主任主事、主任技師の職務	主任主事、主任技師の職務
4	係長(5級に掲げられた係長を除く)、主査の職務	係長、主査の職務
5	総務係長、議会事務局長及び主要な業務を所掌する係長で規則で定める職務	
6	課(室)長(総務課長を除く)の職務	出先機関の長の職務で規則で定める職務
7	総務課長の職務	

条例の改正

徳氏が選出されました。

▼川辺町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

【改正の要点】

職員の級別職務改正です。(別表「級別職務分類表」のとおり)

▼川辺町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

【改正の要点】

町の国民健康保険加入者の医療費は急上昇し、十二月診療分まで対前年度期三〇・七％約九千二百万円増の急騰となり今回改正するものです。
公布の日から施行

▼川辺町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例

【改正の要点】

町道の占用料の改正するもので現在の電柱(支柱、支線を含む)について、年一本四八〇円から八五〇円に改めるものです。

昭和六十一年四月一日施行

議員定数検討特別委員会を設置

今、全国的に議員の定数問題が検討されていますが本町としても町議会の議員定数について、今後十分検討、研究するため三月十日に「議員定数検討特別委員会」を設置し

委員は次のとおりです。
◎高井信孝 ○福田雅良
辻 武史 桜井道夫
渡辺節夫
(◎＝委員長、○＝副委員長)

▼町道の路線認定及び廃止について

修正された所については、次のとおりです。

一 認定する路線

整理番号	路線名	起 点 ・ 終 点
三〇九三	町裏線	自川辺町中川辺字城裏五一六番地 至川辺町中川辺字天王町二番地一
三〇六五	大保多線	自川辺町中川辺字能義一二四七番地四 至川辺町中川辺字濡枝二三八番地
三〇六六	飛水 1号線	自川辺町中川辺字能義一三四六番地一 至川辺町中川辺字大保多一二四三番地
三〇九七	稲荷線	自川辺町中川辺字南竹之内一五〇〇番地二 至川辺町中川辺字南竹之内一四九六番地一
三三二六	宮海道 4号線	自川辺町下川辺字宮海道五一九番地一 至川辺町下川辺字宮海道五一九番地一
三二七三	宮海道 3号線	自川辺町下川辺字宮海道五二五番地一 至川辺町下川辺字宮海道五二七番地二
三二七七	洗井 7号線	自川辺町下川辺字蔵東五一二番地一 至川辺町下川辺字蔵東五〇三番地二

二 廃止する路線

整理番号	路線名	起 点	終 点
三〇九三	町裏線	自川辺町中川辺字城裏五一六番地	至川辺町中川辺字天王町二番地
三〇六五	大保多線	自川辺町中川辺字能義一三四六番地一	至川辺町中川辺字濡枝一二三八番地
三〇六六	飛水 1号線	自川辺町中川辺字七日市場一三二二番地二	至川辺町字大保多一二四三番地
三〇九七	稲荷線	自川辺町中川辺字南竹之内一五〇〇番地二	至川辺町中川辺字稲荷前一五一七番地一
三二七三	宮海道 2号線	自川辺町下川辺字宮海道五二四番地二	至川辺町下川辺字宮海道五二七番地二
三二七七	洗井 7号線	自川辺町下川辺字洗井三二五番地一	至川辺町下川辺字蔵東五〇三番地二

▼川辺町上水道事業給水

条例の一部を改正する

条例

【改正の要点】

県水から供給される水価計算方法が二部料金制に変わることにより水価が高くなるための条例を改正するものです。

基本料金、超過料金とも一立方メートルあたり二十四値上げすることになりました。

基本料金は現行二千三百円を二千五百円に、超過料金立方メートル二百円を二百二十円に引き上げるもので、実施は本年五月一日以

降検針を行った分から適用。

▼川辺町職員の初任給、昇格、昇給に関する規則の一部改正する規則

昇格、昇給に関する規則の一部改正する規則

▼川辺町行政組織規則の一部を改正する規則

▼川辺町保育所保育料徴収規則

予 算

▼昭和六十年年度一般会計補正予算

四千百四十一万八千円を減額し、歳入歳出の総額をそれぞれ十九億四千八百九十六万二千円としました。

歳出の主なものとして、総務管理費で退職手当組合負担金四百九十四万円、地方バス路線維持補助金百万円、庁舎建設設計委託料八百五十万円減額、社会福祉費では老人保健特別会計繰出金二千三百七十五万八千円減額。児童福祉費においては上米田保育園外措置委託料二百六十六万九千円、道路橋りょう費では工場用地周辺基盤整備事業の委託料一千五百五十万円の減額、県営事業負担金百二十一万九千円、河川費においては中神坂県単急傾斜地崩壊防止施設工事として百九十一万円減額、社会教育費では公民館費の報償金百八万円の減額などとなっています。

町 税 一三六
分担金及び負担金 一、一八三
使用料及び手数料 一、〇〇八
国庫支出金 一、四二四
県支出金 四、五六六
諸 収 入 四九、八〇一

繰入金 四三五、八〇二

【歳出】（△は減額、単位千円）

総務費 △三、三六五
民生費 △二一、〇八九
衛生費 △四一四
農林水産業費 △一、〇九六
土木費 △一七、八八二
教育費 △二、五七二

▼昭和六十年年度国民健康保険事業特別会計補正予算

百二十八万円を追加補正し、総額を三億八千六百七十九万円としました。

今回の補正は、退職被保険者等高額療養費の増額分です。

【歳入】（単位千円）

療養給付費交付金 一、二八〇
【歳出】（単位千円）
保険給付費 一、二八〇

▼昭和六十年年度老人保健特別会計補正予算

一千七百九十万円を増額補正をし、総額は三億五百九十四万二千円となりました。

内訳として、老人医療費に一千六百八十九万二千円、療養給付費に九十九万二千円、審査支払手数料一万六千円。

【歳入】（△は減額、単位千円）

支払基金交付金 三〇、六八八
国庫支出金 八、七七六
県支出金 二、一九四
繰入金 △二三、七五八
【歳出】（単位千円）
医療諸費 一七、九〇〇

▼昭和六十一年度一般会計予算

総額二十三億二千五百万円

▼昭和六十一年度国民健康保険事業特別会計予算

総額四億二千七百一十一万一千円

▼昭和六十一年度老人保険事業特別会計予算

総額三億四千四百九十三万五千円

▼昭和六十一年度学校給食共同調理場特別会計予算

総額六千六百七十四千円

▼昭和六十一年度上水道事業会計予算

総額二億五千七百六十六千円

▼教育委員会委員の任命について

教育委員会委員に高橋和彦氏（53歳、鹿塩）の任命について同意しました。

自然と調和のとれた潤いと活力のあるまちづくり

川辺町第2次総合計画(基本構想)を議決

具体的施策

1. 健康で生きがいのある生活づくり
2. たくましく心豊かな人づくり
3. 活力ある産業の基盤づくり
4. 安全で住みよい環境づくり
5. 心のふれあう ふるさとづくり

計画策定の趣旨

町では、住みよい地域社会を築きあげるべき総合計画を策定。三月定例会において、本計画に定める基本構想を議決しました。

この計画は、川辺町第二次総合計画として「自然と調和のとれた潤いと活力のあるまちづくり」を基本理念とし、昭和七十年を展望するもので、ここでは基本構想の概要についてお知らせします。

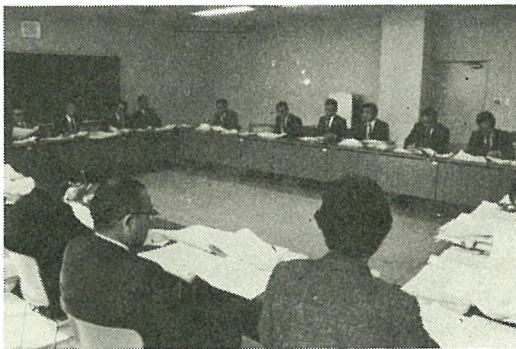
本町は、昭和五十年六月「明るく豊かな住みよい町づくり」を基本理念とした川辺町総合計画を策定し、町民福祉の向上と豊かな郷土発展を目指してきた。しかし、日本の社会経済は石油危機に端を発して、情勢は著しく変動し、経済的、物質的豊かさから人間的豊かさを求める傾向が強まってきた。

現在、国にあつては、二十一世紀の国土づくりをめざした「第四次全国総合開発計画」が策定中であり、また、県にあつてはみどりの連帯社会をめざした「岐阜県第四次総合計画」が、さらに可茂地域においては「可茂地域新市町村圏計画」が改訂され、二十一世紀にむけて活力と個性にあふれた魅力ある郷土づくりを目指している。

本町においても、これまで築きあげてきた成果を十分に生か

し、町のあるべき姿を冷静に見極め、合理的かつ計画的な行政運営を図っていかねばならない。

このため、昭和七十年を展望し「自然と調和のとれた潤いと活力のあるまちづくり」の基本理念のもとに、住みよい地域社会を築きあげるべきこの総合計画を策定する。



▶開発審議会での討議

計画の構成

この計画の体系は、川辺町第二次総合計画としての「基本構想」「基本計画」「実施計画」から構成する。

「基本構想」町の将来の振興、発展を長期的に展望し、目標年次における将来像を描き、これを達成するための施策の大綱を定める。

「基本計画」基本構想で策定された具体的施策の各部門計画ごとに現状分析を行い、施策推進の方向を明らかにする。

「実施計画」基本計画に基づく各事業実施の年次別計画で毎年度、向こう三カ年を期間とするローリング方式とする。

計画の期間

基本構想、基本計画は昭和六十一年度を初年度とし、昭和七十年年度を目標とする十カ年の計画とする。

施策の大綱

この基本構想に定める具体的施策の概要は次のとおりです。

第一 健康で生きがいのある生活づくり

一、生活保障の充実

二、児童福祉

三、母子(父子)福祉

四、心身障害者(児)福祉

五、老人福祉

六、健康

第二 たくましく心豊かな人づくり

一、学校教育の充実

二、社会教育の振興

三、社会体育の振興

四、芸術・文化の高揚

第三 活力ある産業の基盤づくり

一、農林業の振興

二、商工業の振興

三、観光、レクリエーションの振興

第四 安全で住みよい環境づくり

一、道路網の整備

二、上下水道の整備

三、公園、緑地の整備

四、自然環境の保全

五、公共交通機関

六、生活環境の整備

七、住宅の整備

八、防災、安全対策

九、消費生活の向上

第五 心のふれあうふるさとづくり

一、コミュニティ活動の推進

二、町民生活に密着したまちづくりの推進

三月定例会

そこが聞きたい

三月定例会の一般質問は、最終日の十九日に行われ三人の議員が立ち、質問通告書の提出順に行われ町政の諸問題について、執行部の考えをただし活発な論議を展開しました。

なお、ここに掲載しました質問および執行部の答弁の内容については、第一回目の質問、答弁であり紙面の都合により要約してあります。

福田雅良議員

合併三十周年記念について

問 庁舎落成式と町合併三十周年記念を同時に行いたいとのことであるが記念事業なれば、その構想をお伺いしたい。

合併三十周年と新庁舎竣工式とあわせて実施する

答 (町長) 市町村合併促進法に基づき本町におきましては、鹿塩地区が昭和二十九年に、旧上米田村が三十年、下麻生が三十一年にそれぞれ合併し、現在

の川辺町となっております。下

麻生が合併いたしました今年九月で満三十年を迎えたわけであります。本町は役場庁舎並びに保健センターを計画し六十一年度予算の中でもお願いいたしており、六十二年五月完成を目標としております。従いまして合併三十周年の記念式典と庁舎並びに保健センターの竣工式を合わせて実施したいと考えております。また行事全般については、今後十分に検討を行い来年五月には町民上げて意義ある行事にしたいと考えております。

教育問題について

問 学校の諸問題がたびたび

報道されるに、当町の学校に限って十分な対策を構じていたというような話を聞きますがいかがですか。

地域の皆さんのご協力を一層お願いしたい

答 (教育長) 現在の学校教育に対する社会の実際的な観点から見ての現実的なはじめの問題校内暴力の問題等終始関心が持たれているのが現実で、私共もいろんな形で学校の指導を行っております。

とりわけ、子供に学校生活を楽しく送らせるためにも、また一人ひとりに学校での教材を理解させるためにも管理教育という形でなく学校の組織強化が望ましいと思います。学校自らが今一度教育力を高めるための工夫が必要であると思いますが、学校はそれぞれの地域の皆さんの支援の中で努力しておりますので、学校教育が万全に行われるようなご協力が今後なお一層必要と思いますのでよろしくお願い致します。

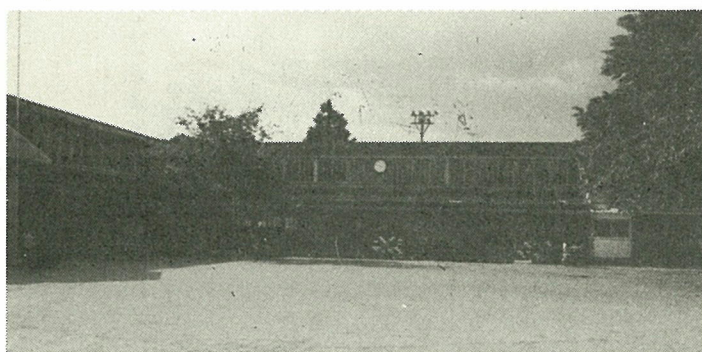
田原芳郎議員

老朽化した保育園の整備対応について

問 第一保育園は昭和二十七年、第二保育園は三十四年に竣工され相当老朽化している関係もあり園児の入園に対し父兄の考え方も変わり他町へ入園する子供が、近年増加している現況であり一考を要する時期にまいっておると思われまますのでそのお考えをお尋ねしたい。

第二次総合計画の中で考えていく

答 (町長) 第一保育園、第二保育園共に大変老朽化致しております。庁舎完成の後には保育園の改築ということを経第二総合計画の中に出ております。実施計画の中においても取り上げて考えておりますのでご理解賜わりたいと思います。



▶第一保育園



▶第二保育園

町単身家庭への対応は

問 川辺町に現在母子家庭が八十三、父子家庭が十、祖父母家庭が四と、九十七家庭ありますが、特にこの中で九件、成人にならずに保育園へ通っている家庭があるわけですが、母子家庭に対して現在国及び県の法の現行制度の中で、どの程度まで保護されているか、また小さな幼児をかかえた親子が保育園へ通園するという場合に、保育園で時間的な制限について多少の猶予ができるのか伺いたい。

制度的援助と保育

時間の延長も実施

答（住民課長） 援助の制度ですが、制度的な援助をしましては母子年金、児童扶養手当、他には融資制度、また医療につきましては福祉医療制度というようなものがあります。

また、保育園の関係につきましては母子、父子、祖父母の各家庭について生活維持のために収容が必要であるということとで申し出により町長が必要と認めた方について、現在の保育時間の延長を行っている状況です。

なお、入所の説明の時にこうした世帯に限らず、特に時間外

延長について必要がある人については、申し出をしていただいて、それが必要であると判断した場合には、時間延長して保育している実状であります。

青少年センター

宿泊施設について

問 昨年も一般質問でお願いしましたが、川辺海洋センター及び川辺漕艇場と関連して宿泊設備の必要性をお願いしましたが、国・県に対するアプローチはどの程度進捗しているか。

今後も県、関係

機関へ陳情する

答（町長） 前回もお答えいたしておりますが、再三にわたり県当局へお願いしておりその後、その状況として、二月十三日に県の東京事務所を通じてB&G財団の方にもお願いしております。また三月七日には県の商工労働部企業立地課並びに教育委員会保健体育課へ陳情いたしてまいりました。また石神の用地についてはとりあえず県の開発公社において本年四月に用地を取得されるということであります。

今後も県並びに関係機関へ積極的にお願いして行くよう考えております。

退職者医療制度創設に

よる財政不安について

問 退職者医療制度の創設により町の保険も相当の影響を受けてくると思われまので、なんらかの方策をお考え願いたい。

全国的な問題として

陳情等している

答（町長） これは国民健康保険事業の中で行う事業であり、昨年の十二月議会におきまして議会の皆さま方の意見書の議決をいただき政府並びに関係当局へ発送されております。

また、全国的にも国民健康保険事業の財政危機突破大会ということで昨年は大きな大会が開かれ、県においても特に国保連合会において署名をし、関係地元各代議士に陳情致しております。

全国的な問題として取り上げられており、退職者医療のみでなく国民健康保険事業が大きな危機に立っており、本町としても全国的に大きな変動が展開さ

れていくと思っております。

辻 武史議員

養鶏場の悪臭対策は

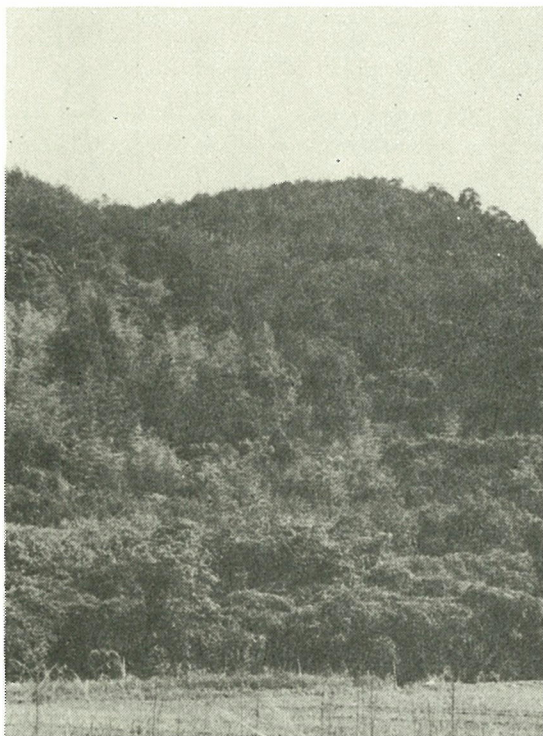
問 たびたび問題となつていく養鶏場の悪臭問題について、付近住民の切実な要求とその場限りの対処のしかたですませてきた傾向があると思うがいかが、当問題の発生時点から詳しい説明を求める。

また当養鶏場が鶏の糞を他から搬入してそれを熱処理加工している事実の問題点をしぼって解決の糸口を見つけてほしいと思うがいかが。

県の指導と営農指導に より最善策を考えたい

答（企画室長） 鶏糞の乾燥処理時に発生する悪臭、あるいは堆肥処理に発生する悪臭等について苦情があったようですが、これについては県の指導や立入調査などによって処理方法や改善策がされていたようです。

その後においても多額の経費を投資され、いろいろ設備を変



▶施設建設の陳情用地（石神地内）

えられてはいるようですが、なおかつ現在も悪臭が発生していることには私達もその防止対策には非常に苦慮しているところ。従来、悪臭というものは極めて地域性の強い問題であり悪臭防止技術の普及の程度など市町村では直接の対応は難しい面もあり、この問題については県の、より適切な指導を受けながら、一方では営農指導ともタイアップして最善策を考えていきたいと思っております。

成人式の晴着について

問 ここ数年の傾向を見てみると成人式で特に女性の晴着がことのほか華美を競っているように思われるが、元来の成人式の意義が着物の華やかさに象徴され本来の姿から逸していると思うがいかが。

親が考え、本人(子女)が考えることであると思う

答(教育長) 着物の華やかさが成人式の意義から外れているとは思いません。ただ問題は華美になるのは好ましいことだとは思われないことで、それは子女を持つ親の認識と本人達の自

意識の統括がない限り、これを規制してすむことではないと解釈しています。規制することによって質素な服装でくるといふような、その限界はどこまでいくかということであつて、これを規制すべきことでもないし、当然これは親が考え、本人が考えることでそれが成人式のひとつの意義ではないかと思ひます。

町職員の休憩と

休憩時間について

問 現在の昼休み時間四十五分を実情に合わせて一時間取るようにできないか。

今後十分検討を

加えていきたい

答(総務課長) 職員の勤務時間については、川辺町職員の勤務時間に関する条例、規則によって土曜日を除いて午前八時三



今年の成人式より

十分から午後五時十五分というところで、この間に四十五分の休憩時間をおいています。この勤務時間あるいは休憩時間については、国家公務員の一般職の勤務時間、給与等に関する法律に基づいて町も定めております。休憩時間を一時間おくということになりますと、始業時間を午前八時十五分にしないと難しいということですが、今後十分検討を加えていきたいと思っております。



2月7日	土木委員会協議会開催	17日	区長会
12日	厚生経済委員会協議会開催	19日	商工会青年部通常総会へ出席
13日	可茂郡議員研修会へ出席(美濃加茂市)	21日	議会全員協議会開催
14日	出席(美濃加茂市)	23日	山県郡高富町議員視察研修のため来庁
15日	議会運営委員会開催	23日	第六回環境緑化大会に出席(美濃加茂市)
17日	総務文教委員会協議会開催	23日	八百津、七宗、川辺町議員親善ソフトボール大会(八百津町)
18日	議会報編集委員会開催	24日	可茂県事務所長歓迎会(美濃加茂市)
20日	行政懇談会へ出席(美濃加茂市)	25日	第十四回農協総代会
20日	可茂郡町村議長会(美濃加茂市)	27日	議会運営委員会開催
3月1日	議会報編集委員会開催	28日	議員定数検討特別委員会開催
3日	各一部事務組合議会へ出席(美濃加茂市)	28日	第二回臨時議会開催
4日	庁舎建設特別委員、執行部合同会議開催	5月2日	庁舎及び保健センタ―起工式
5日	議会全員協議会開催	10日	滋賀県神崎郡五個荘町議員行政視察来庁
10日	第一回定例会開催	13日	加茂郡体育大会選手結団式
19日		15日	
13日	中学校卒業式		

第二回臨時議会

第二回臨時議会が、五月二日午前九時に開会され、川辺町庁舎及び保健センター新築工事の請負契約の締結など八案件について審議可決しました。同日可決した議案などについてお知らせします。

▼専決処分の承認(税条例の一部を改正する条例)

一千百十九万五千円を追加し総額は十九億六千十五万七千円となりました。

【歳入】

(△は減額、単位千円)

この条例の改正は、地方税法の改正による町民税の個人均等割及び所得割の非課税基準の引き上げと、たばこの値上げにともなうたばこ消費税についての規定整備が主なものです。

町 税 二〇、〇三三
地方交付税 二五、三三六
国庫支出金 △二、〇二七
県支出金 △五八七
財産収入 二、六六一
諸収入 △一九、八二三
町 債 △四、二〇〇
繰入金 △一〇、一九八

▼専決処分の承認(国民健康保険税条例の一部を改正する条例)

先の地方税法の改正により、国民健康保険税の最高限度額と軽減基準の引き上げを行うものです。

総務費 五〇、六七六
民生費 △三〇、四六四
衛生費 △四、四〇四
土木費 △六四八
災害復旧費 △三、九六五

▼専決処分の承認(昭和六十年一般会計補正予算)

▼専決処分の承認(昭和六十年国民健康保険事業特別会計補正予算)

七百万円を追加補正しましたこれにより総額は三億九千三百七十九万円になりました。

【歳入】

(単位千円)

【歳出】

(単位千円)

▼専決処分の承認(昭和六十年老人保険特別会計補正予算)

三百七十一万一千円を追加し総額は三億九百六十五万三千円となりました。

【歳入】

(△は減額、単位千円)

支払基金交付金 六、六八一
国庫支出金 三、一三二
県支出金 七六二
繰入金 △六、八六四

【歳出】

(単位千円)

医療諸費 三、七一

▼専決処分の承認(昭和六十年水道事業会計補正予算)

収益的収入及び支出について補正し、総額は二億一千七百三十六万一千円となりました。

【収入】

(△は減額、単位千円)

水道事業収益 △六、四八一

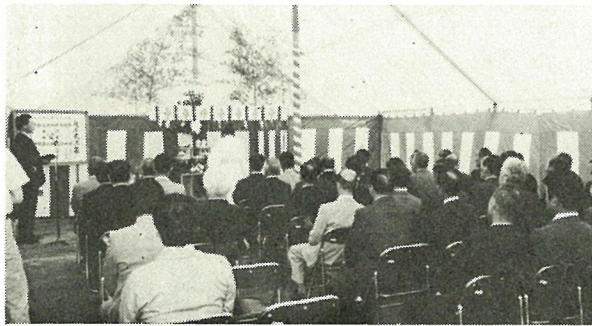
【支出】

(△は減額、単位千円)

水道事業費用 △二、七五九

▼川辺町庁舎及び保健センター新築工事の請負契約の締結について

庁舎及び保健センターの新築工事請負契約の締結が、可決さ



建設へ向けての起工式

れました。
契約金額 七億四千三百万円
名古屋市中区錦二丁目十九番一号
株式会社鴻池組 名
古屋支店
専務取締役支店長
根本義英

職員給与に関する条例の一部を改正する条例

▼職員給与に関する条例の一部を改正する条例

人事異動にともない、級別職務分類について所要の改正を行ったものです。



編集後記

かわべ議会報第三十一号をお届けします。
次の町議会は、六月中旬に開催される予定です。
議会報についてのご意見等がありましたらお寄せ下さい。